

ベビーライフを通じて養子縁組あっせんを行った養親・養子等の支援を行う団体の一覧

区分	団体名	連絡先	対象とする方	備考
1	アクロスジャパン	03-5577-6753 (顧問弁護士 小野寺 直通)	国内の養親・養子の方 海外の養親・養子の方	縁組確定後、養子の出自を知る上で必要となる戸籍謄本(附票)、裁判記録及び審判書などの法的書類取得を弁護士が受任代行。日本語のみ対応。
2	社会福祉法人 日本国際社会事業団	03-5840-5711	国内の養親・養子の方 国内の実家族の方 海外の養親・養子の方	国内外の養親・養子・実家族の方からの相談に応じ、個々の状況に応じた支援をいっしょに考えます。カナダのプリティッシュコロンビア州在住の養親・養子の方、同州在住の養親に養子縁組された養子の実家族の方には、同州が実施する養子縁組後の情報交換や交流を目的とする「養子縁組後情報開示登録」に基づき支援を提供します。 ※カナダのプリティッシュコロンビア州の「養子縁組後情報開示登録」については現在調整中です。
3	(一社)ベアホープ	042-420-6625 office@barehope.org	海外の養親・養子の方/海外にお子さんを託された実親の方 The following people can apply for our support : Adoptive parents and adapted children who live overseas. Birth parents who have put their children up for adoption to locations overseas.	海外とのやり取りについては、基本的にはベアホープで現在行っている交流内容に準拠するが、必要に応じて例外を設ける場合もある。交流開始前に、実親・養親共にベアホープと面談等を行ったうえで、交流支援申込書の提出が必要。 We would like to offer assistance based on the support we are offering to families who have used our adoption services, as well as consider exceptions according to individual needs. An online interview and written agreement are required prior to using our services.
4	特定非営利活動法人 NPO Babyぽけっと	infos@babypocket.net	国内の養親・養子の方 海外の養親・養子の方	実親・養親共に情報を提供していただければ可能な限り交流支援の仲介をいたします。個人情報の取り扱いがあるため、当会の会員として登録していただく必要があります。また国際養子についても委託先の情報があれば可能な限り交流支援のお手伝いをいたします。

※ 相談にあたり、費用等が生じる可能性があるため、お申込みいただく際に団体にご確認ください。

※ お申込みされる方が保有する情報の内容や、ケースの状況によっては、ご希望の支援が難しい場合がありますので、あらかじめご了承ください。